

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年7月1日
(第50期)	至	2020年6月30日

シンポ株式会社

名古屋市名東区若葉台110番地

(E02448)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月23日
【事業年度】	第50期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	4,598,413	4,908,401	5,632,029	5,914,155	5,830,240
経常利益 (千円)	618,807	619,530	746,465	760,736	727,585
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	410,619	427,923	515,201	523,026	445,904
包括利益 (千円)	394,388	470,618	556,179	457,604	421,976
純資産額 (千円)	3,364,832	3,734,270	4,188,518	4,532,883	4,841,479
総資産額 (千円)	4,314,401	4,653,201	5,335,183	5,746,387	6,099,423
1株当たり純資産額 (円)	594.49	659.64	739.90	800.74	855.28
1株当たり当期純利益 (円)	72.55	75.60	91.02	92.41	78.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.0	80.2	78.5	78.9	79.4
自己資本利益率 (%)	12.8	12.1	13.0	12.0	9.5
株価収益率 (倍)	6.6	10.4	17.0	12.1	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,167	551,027	590,477	463,613	508,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△155,027	2,568	5,865	△440,577	△884,297
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,731	△136,395	△128,955	△133,520	129,347
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,581,898	1,996,043	2,462,715	2,352,205	2,095,791
従業員数 (人)	76	82	88	102	96
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[18]	[20]	[30]	[25]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	4,563,010	4,872,921	5,583,487	5,748,536	5,550,527
経常利益 (千円)	618,354	612,802	730,108	701,622	693,778
当期純利益 (千円)	410,095	421,209	497,472	467,090	423,742
資本金 (千円)	639,307	639,307	639,307	639,307	639,307
発行済株式総数 (株)	6,140,850	6,140,850	6,140,850	6,140,850	6,140,850
純資産額 (千円)	3,346,981	3,713,646	4,149,798	4,438,696	4,736,342
総資産額 (千円)	4,294,236	4,614,586	5,287,725	5,585,187	5,936,059
1株当たり純資産額 (円)	591.34	655.99	733.06	784.10	836.70
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	20.00	20.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	72.45	74.42	87.89	82.53	74.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.9	80.5	78.5	79.5	79.8
自己資本利益率 (%)	12.9	11.9	12.7	10.9	9.2
株価収益率 (倍)	6.7	10.6	17.6	13.5	18.8
配当性向 (%)	24.8	24.2	22.8	24.2	33.4
従業員数 (人)	72	77	81	92	87
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[18]	[20]	[30]	[25]
株主総利回り (%)	106.4	175.7	340.2	254.0	321.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	595	895	1,879	1,773	2,346
最低株価 (円)	413	460	714	997	844

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年4月	愛知県名古屋市中区に資本金150万円をもって株式会社エーワイ食機を設立
1973年9月	販売能力と機構の充実のため愛知県名古屋市千種区に本社を移転
1980年3月	無煙ロースター（モスマック）の販売を開始
1980年4月	商号をシンボ株式会社に変更
	愛知県春日井市に春日井工場を新設
1985年10月	業務の拡大と機構の充実のため、名古屋市名東区に本社を移転
1985年11月	新製品開発のため、技術開発部を新設し、各種ロースターの開発を開始
1986年7月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に東京支店を開設
1988年12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「シンポアメリカインク」（資本金10万ドル。当社全額出資）を設立。アメリカ各地へ販売を開始すると共に情報収集の拠点とする
1989年9月	製造能力強化のため、春日井工場を撤退し愛知県西加茂郡三好町（現在愛知県みよし市）へ名古屋工場を移転
1991年5月	東京都心の販売基盤を強化するため東京都台東区に東京支店を移転
1992年6月	札幌市豊平区に札幌支店を開設
1992年11月	大阪市淀川区に大阪支店を開設
1993年6月	子会社「シンポアメリカインク」を清算
1993年9月	東北地方の営業拠点として仙台市太白区に仙台営業所を開設
1994年11月	ショールーム、倉庫付き事務所として大阪市淀川区に大阪支店を移転
1995年2月	ショールーム付き事務所として東京都千代田区に東京支店を移転
1995年9月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に大宮営業所（2001年5月に営業所名をさいたま営業所に変更）を開設
	福岡市博多区に福岡営業所を開設
1997年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年7月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
1999年4月	大阪府吹田市に大阪支店を移転
2000年9月	名古屋工場がISO9001の認証を取得
2002年3月	金沢営業所を閉鎖
2003年6月	さいたま営業所を閉鎖
	さいたま営業所を東京支店へ統合するため東京都北区に東京支店を移転
2004年1月	ショールーム付き事務所として札幌市白石区に札幌支店を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	ISO14001の認証を取得
2007年9月	札幌支店を北海道支社に名称変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2011年7月	北海道支社を札幌支店に名称変更
	神府貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	フードクロス・マネジメント株式会社を設立
2015年6月	フードクロス・マネジメント株式会社を清算
2018年1月	SHINPO AMERICA, INC.（現・連結子会社）を設立
2019年2月	福岡市東区に福岡工場（アミ洗浄）を新設
2019年7月	さいたま市緑区にさいたま営業所を開設
2019年8月	横浜市中区に横浜営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、無煙ロースター関連事業を主な事業として営んでおります。当社と神府貿易(上海)有限公司及びSHINPO AMERICA, INC. は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を行っております。

無煙ロースターは食材を更に美味しく焼いて、しかも煙らず、臭わずの快適な環境の中で楽しく食していただくシステム機器であります。

無煙ロースターは2種類に大きく分かれております。

(1) ダクト式無煙ロースター

肉を焼くプレート（網）周辺部に吸気口を設け、焼肉から生じる煙や臭いをファンで吸収し、吸収された煙は床下をわしたダクト（管）を通じて屋外に排気する機械であります。

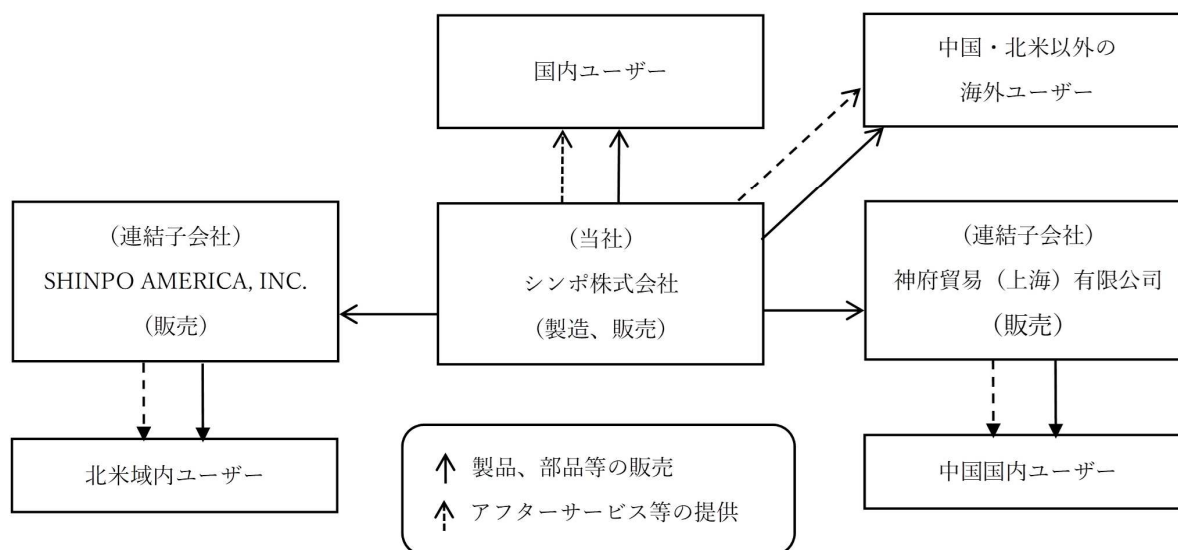
(2) ノンダクト式無煙ロースター

煙や臭いを吸気口から吸収するのは同じですが、床下をはわすダクトは不要でファンはロースターに内蔵し、油煙を吸収し、脱臭装置で煙や臭いを除去した上で室内に排気する機械であります。

無煙ロースター関連事業の主要な品目別内容は次のとおりであります。

品目	主要製品
製品	ダクト式無煙ロースター及びノンダクト式無煙ロースター
部材品	無煙ロースターの部材品（ロストル、焼網、セラミック炭等）
据付工事	無煙ロースターのトータルシステム設計と据付工事
その他内装工事	焼肉店の内装工事
商品	焼肉店関連商品（ロストル、焼網用の洗浄機等）

事業系統図は次のとおりであります。株式会社ヤクニック（持分法非適用関連会社）につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神府貿易（上海）有限公司（注）	中国上海市	70,000	無煙ロースター製品、部品等の販売及びアフターサービス	100	当社製品、部品等の販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) SHINPO AMERICA, INC.	米国カリフォルニア州	55,652	無煙ロースター製品、部品等の販売及びアフターサービス	100	当社製品、部品等の販売 役員の兼任 2名

（注）特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数（人）
96 (25)

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、無煙ロースター関連事業を主要事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
87 (25)	39.1	9.2	6,231

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社は、無煙ロースター関連事業を主要事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念に「私たちは私たちの幸せをお客様と共有するために、良い仕事をする、いい商品をつくる、最善のサービスをするように努めます」を掲げております。そのために「お客様のニーズに応え、お客様が繁栄されるお手伝いをします」を実践して、お客様の「幸せ」、社員の「幸せ」を追求し、そして株主様やお取引先様に「幸せ」を提供出来るよう日々研鑽に努め邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の観点から売上高営業利益率15%を目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品を開発し、お客様に満足していただけるサービスの強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループの主要取引先である焼肉業界におきましては、牛肉価格の高騰や人手不足による人件費の上昇などが懸念され、厳しい経営環境になると考えられます。そのために当社グループは、当社独自の提案力を活かし、お客様に役立つ製品・サービスを提供し差別化を図りお客様と二人三脚で繁盛店を作り上げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループの主要事業である無煙ロースターの製造販売事業において、主要な顧客である焼肉店におきましては、近年消費者の牛肉志向が高まりつつありますが、牛肉価格の更なる高騰や、人手不足による人件費の高騰が起きた場合には、焼肉店の新規出店や既存店の改装、異業種からの参入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループを取り巻く環境について

① 競合等の影響について

当社グループでは競合他社に打ち勝つために、品質の向上、メンテナンスサービスの充実に取り組み、より高い付加価値の製品、システムを販売してまいります。競合他社の中には低価格競争のみで販売拡充を図ろうとしているところもあります。また、素材原料の高騰による原価の上昇もあり、低価格化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新製品開発への対応について

当社グループは、環境浄化を目指す企業として活動しております。そして、より高品質、高付加価値の製品、システム開発の創造を実現するために、常に技術と顧客ニーズを的確に把握し、魅力ある製品、システムの開発を行っておりますが、市場や業界のニーズの変化に適切な対応が出来なかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは、その事業及び製品のため、社内で厳しい基準のもとに品質と信頼性の維持確保に努めておりますが、万が一製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。国内外ともPL保険に加入しておりますが、保険で対応出来ない程のコストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産について

当社グループは長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護出来ないこと、あるいは違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 保有株式について

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じた場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により今後の見通しが不透明な状況です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、受注の減少、勤務体制の変更等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題などにより先行きに対する懸念が深まっていましたが、雇用・所得水準の改善による内需に支えられ、緩やかな回復基調が続いておりました。しかし、昨年10月の消費増税の影響による個人消費マインドの低下が表面化するさなか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の拡大は、わが国のみならず世界経済に深刻な打撃を与え、先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループの主要マーケットである焼肉業界におきましては、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、消費者の外出自粛により外食機会が大きく減少したことに加え、店舗では政府や地方自治体の要請により臨時休業・時短営業を実施するなど非常に厳しい経営環境が続きました。

このような状況下で当社グループは、無煙ロースターを安全で安心してご利用いただけるようダクト清掃の推奨や無煙ロースターの入替などの販売強化に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降は、受注の中止や延期が相次ぎました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

当社グループの当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ353百万円増加し6,099百万円となりました。

流動資産は431百万円減少し3,641百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少256百万円、受取手形及び売掛金の減少205百万円であります。

固定資産は784百万円増加し2,458百万円となりました。主な要因は、新工場用地の取得による土地の増加744百万円、その他有形固定資産の増加75百万円であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し1,257百万円となりました。

流動負債は209百万円減少し748百万円となりました。主な要因は、未払金の減少195百万円によるものであります。

固定負債は254百万円増加し509百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加234百万円によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ308百万円増加し4,841百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当113百万円などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上445百万円であります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は5,830百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は709百万円(前年同期比5.2%減)、経常利益は727百万円(前年同期比4.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は445百万円(前年同期比14.7%減)となりました。

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、83百万円減少の5,830百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、売上高の減少に伴い57百万円減少の3,665百万円(前年同期比1.5%減)となりました。売上総利益は26百万円減少の2,164百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、メンテナンスや工事関係の営業担当社員の増加による人件費の増加、一部製品の品質改良にかかる研究開発費の増加、販売強化のための展示会出展費用の計上などの影響により12百万円増加の1,455百万円(前年同期比0.8%増)となりました。その結果、営業利益は38百万円減少の709百万円となり、売上高営業利益率は12.2%(前年同期比0.5ポイント減)となりました。

(経常損益)

経常利益は、営業外収益が雇用調整助成金6百万円等の計上により増加したものの、営業利益の減少により33百万円減少の727百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円減少の445百万円(前年同期比14.7%減)となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は2,095百万円となり、前連結会計年度末と比較して256百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は508百万円の増加(前年同期は463百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益684百万円であります。また、主な減少要因は、法人税等の支払額257百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は884百万円の減少(前年同期は440百万円の減少)となりました。主な減少要因は、新工場の土地を取得したこと等に伴う有形固定資産の取得による支出額890百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は129百万円の増加(前年同期は133百万円の減少)となりました。主な減少要因は、配当金の支払額112百万円があったものの、長期借入れによる収入額306百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、生産、受注及び販売の実績につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品	1,991,138	98.4
据付工事	1,588,576	97.3
その他内装工事	1,091,376	104.0
合計	4,671,091	99.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品	1,920,729	93.8	143,641	77.5
部材品	840,831	86.9	31,729	48.1
据付工事	1,568,534	95.2	100,185	83.3
その他内装工事	1,008,022	90.6	42,569	33.8
商品	237,923	95.0	17,394	148.2
アミ洗浄	80,465	782.8	—	—
合計	5,656,509	93.7	335,520	65.9

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	1,962,432	97.0
部材品	875,125	93.2
据付工事	1,588,576	97.3
その他内装工事	1,091,376	104.0
商品	232,263	89.5
アミ洗浄	80,465	782.8
合計	5,830,240	98.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の見積りやタックス・プランニングの実現可能性を十分に検証し、将来の税金負担額を軽減させる効果があるものについて繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については毎期検証を行っておりますが、当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、将来の事業計画等への反映が困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は394百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,095百万円となっております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益重視の観点から売上高営業利益率15%を目標としております。

当連結会計年度におきましては、人件費の増加、展示会出展費用の計上などにより販売費及び一般管理費が増加した結果、売上高営業利益率は12.2%（前年同期比0.5ポイント減）となり目標を達成することはできませんでした。

今後につきましても原価低減、コスト低減に努め、売上高営業利益率の目標達成に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、品質方針として“お客様の立場で、高付加価値・省エネ・省力化の、使い易く安全性の高い高品質な製品を開発し、迅速な納期でお客様にご満足いただける製品を提供する”ことを掲げ、主力製品である「無煙ロースター」の開発並びに製造を行うことで「焼く食文化」の発展に取り組んでまいりました。

また、“環境浄化指向企業”として、焼肉店・焼鳥店や食材調理工場などから排出される排煙・臭気問題を解決する『排気・臭気処理システム』の設計及び品質向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、キーコンセプトである「高性能・高付加価値・省エネ性・使い易さ・安全性」の追求を中・長期スパンにて開発を進め、他社に真似できない圧倒的優位性を備え、且つ強力にアピールできる製品開発に取り組んでおります。

技術開発部の部員数は7名、当連結会計年度の研究開発費の総額は92,576千円であります。

なお、当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の取り組み成果は、次のとおりです。

1. 次世代型無煙ロースターの開発

2021年7月のリリースを目標に、現行のガス式無煙ロースターDシリーズ、電気式SERWのフルモデルチェンジに向けた取り組みをスタートさせております。燃焼効率の向上、火災防止、洗浄などメンテナンスの容易、及び耐久性向上の実現に向け、会社設立50周年に相応しい画期的かつ他社の追随を許さない主力製品の開発を進めてまいります。

2. 無煙ロースターの海外市場攻略対応

アジア、北米、欧州などの各国の安全認証規格に対応した製品開発を進め、市場投入・拡販を進めてまいりました。今後は米国での安全認証規格に対応した製品開発を進めてまいります。

3. 電気式無煙ロースターのラインナップの充実・強化

国内で人気が高まりつつある「一人焼肉」を中国において展開するためのツールとして、丸型の電気式無煙ロースターの開発を完了しリリースを開始しております。今後は角型機の開発及び中国での認証取得を進めてまいります。

4. 主力製品の改良

製品を永く安定的にお使いいただくための取組として、ガス式機種種の点火用スパーク部品の改良を進めました。この結果水分の付着による点火不良の低減に成功し、この改良型の点火ユニットを主力のDシリーズの標準品とすることで点火不良防止に貢献しております。この他上引きフードSVLの嵌合性の向上、角型機種用フラットネットの強度向上など、主力製品のグレードをさらに強化し、他社との競争力を高めてまいります。

5. 原価低減への取り組み

昨今の原材料高騰という背景の中で価格競争力を維持するべく、特にアフターサービス部品のコストダウンを図ってまいりました。今後も性能を維持・向上させつつ、コストダウンを図ることにより製品原価高騰回避を実現し、さらなる価格競争力アップに努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は897百万円であります。その主な内容は、新工場用地744百万円、アミ洗浄工場工具器具備品78百万円、新基幹システムの取得11百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、以下につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市名東区)	統括業務施設	43,624	—	259,042 (1,274)	65,333	49,388	417,388	7 (3)
名古屋工場 (愛知県みよし市)	無煙ロースター生産設備	21,641	2,045	1,018,594 (11,958)	3,006	13,760	1,059,048	14 (15)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	1,179	—	—	2,034	107	3,322	19 (2)
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売設備	2,767	—	—	1,646	120	4,534	14 (1)
名古屋支店 (名古屋市名東区)	販売設備	3,217	—	—	1,510	22	4,751	9 (1)
札幌支店 (札幌市白石区)	販売設備	1,113	—	—	1,329	—	2,443	4
仙台営業所 (仙台市太白区)	販売設備	177	—	—	1,374	0	1,552	5
さいたま営業所 (さいたま市緑区)	販売設備	—	—	—	470	615	1,085	3 (1)
横浜営業所 (横浜市中区)	販売設備	304	—	—	470	406	1,180	3
福岡営業所 (福岡市東区)	販売設備	20,808	—	—	886	345	22,039	5
福岡アミ洗浄工場 (福岡市東区)	アミ洗浄設備	60,330	59,975	204,404 (991)	741	131,982	457,435	4 (2)
その他 (名古屋市名東区他)	賃貸用マンション他	2,210	—	849 (13)	—	71,475	74,535	—

(2) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神府貿易 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	販売設備	—	—	—	—	16,910	16,910	6
SHINPO AMERICA, INC.	本社 (米国カリフォルニア州)	販売設備	—	6,419	—	2,629	2,521	11,570	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、投資不動産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 提出会社のその他には賃貸用マンションの土地54,991千円(344㎡)、建物16,483千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	愛知県 みよし市	無煙ロースター 生産設備	未定	744,149	自己資金 及び借入金	未定	未定	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2020年9月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	6,140,850	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,140,850	6,140,850	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年2月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）※	普通株式 100,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	725（注2）
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年10月1日 至 2024年3月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 732 資本組入額 366(注3)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、725円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2018年6月期から2020年6月期の3事業年度において、当社の営業利益が下記(a)から(c)にそれぞれ掲げる水準を全て満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を、2020年6月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a)2018年6月期：650百万円

(b)2019年6月期：700百万円

(c)2020年6月期：750百万円

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年8月20日 (注)	2,046,950	6,140,850	—	639,307	—	595,887

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	22	34	18	5	2, 202	2, 290	－
所有株式数 （単元）	－	7, 299	1, 413	19, 887	3, 199	51	29, 543	61, 392	1, 650
所有株式数の 割合（％）	－	11. 90	2. 30	32. 39	5. 21	0. 08	48. 12	100. 00	－

(注) 自己株式481,003株は「個人その他」に4,810単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヤマタケ総業有限会社	愛知県長久手市喜婦嶽1112	15,658	27.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	東京都中央区晴海1-8-11	4,640	8.20
山田 清久	名古屋市名東区	3,907	6.90
シンポ取引先持株会	名古屋市名東区若葉台110	2,562	4.53
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,323	4.11
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	1,500	2.65
名古屋中小企業投資育成株式 会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	1,500	2.65
種村 桂介	名古屋市中区	1,264	2.23
国際電業株式会社	名古屋市昭和区円上町27-14	833	1.47
林口 悟	愛知県碧南市	731	1.29
計	—	34,919	61.69

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,810百株あります。

2. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-5-1

保有株券等の数 株式 495,300株

株券等保有割合 8.07%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 481,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,658,200	56,582	—
単元未満株式	普通株式 1,650	—	—
発行済株式総数	6,140,850	—	—
総株主の議決権	—	56,582	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
シンポ株式会社	名古屋市名東区若葉 台110番地	481,000	—	481,000	7.83
計	—	481,000	—	481,000	7.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	125	181,089
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他 （－）	—	—	—	—
保有自己株式数	481,003	—	481,003	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、業績を鑑みた安定的な配当を行うことを基本に、配当性向を勘案しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ、年間の業績及び社会情勢等を見極めて剰余金の配当をしておりますので、中間配当は行っておらず、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は、1株当たり25円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月18日 定時株主総会決議	141,496	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を図ることを経営の最重要課題と位置付けており、同時に経営管理機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は取締役、監査役体制を軸に、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。そして、経営の意思決定に関する合議体制として、取締役会を毎月1回開催しております。この取締役会には、監査役も出席し、取締役会のチェック機能の役割も果たしております。監査役会につきましては、社外監査役3名で構成され、取締役会と同様に毎月1回開催し、会社の業務運営全般にわたる監査に取り組んでおります。

会社の機関の内容

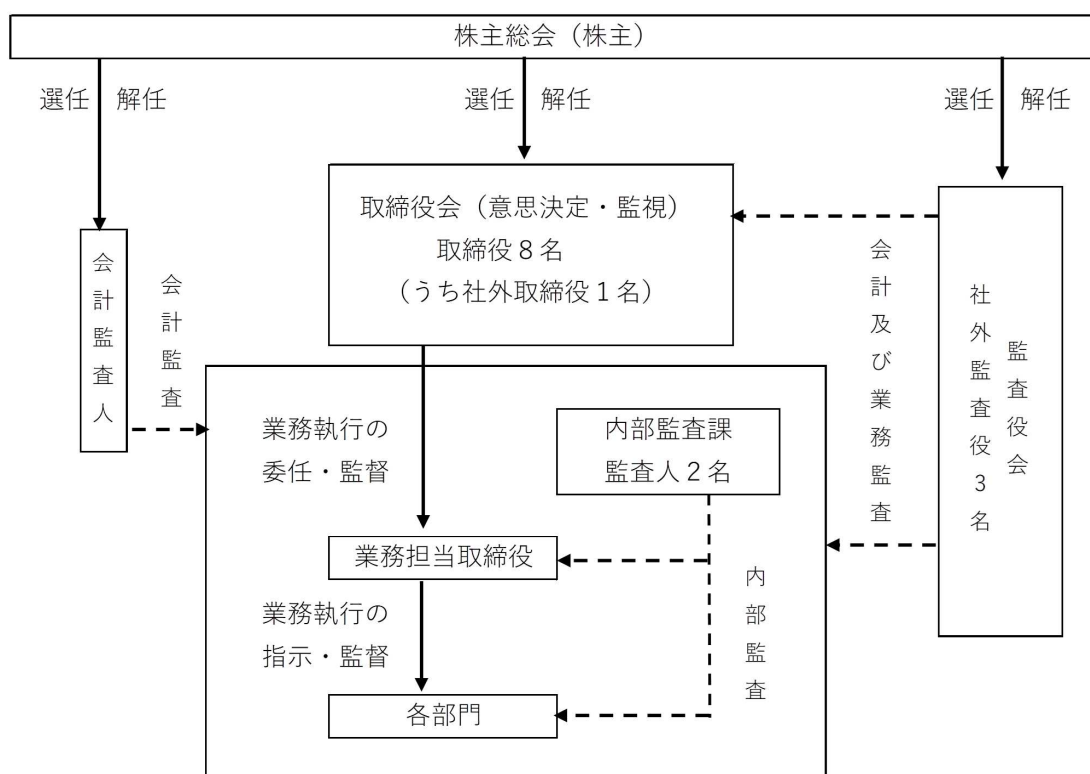
当社は、取締役会、監査役会により、業務の執行の監督及び監査を行っております。

当社の取締役会は、代表取締役社長の田中利明を議長とし、取締役である水野泰彦、安藤紀彦、片岡光男、森竜英、山田清久、谷村政美、阿知波智大（社外取締役）の取締役8名（社外取締役1名を含む）で構成されております。毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催を行うことで法令に定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況についての監督を行っております。

また、当社では内部監査課を設置し、社内における業務の妥当性と効率性の観点から内部監査を実施し、その結果を報告させるとともに業務改善を図っております。

監査役会は、常勤監査役の大西一彦（社外監査役）を議長とし、監査役である安田加奈（社外監査役）、光岡要次郎（社外監査役）の監査役3名で構成されております。各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高める事に努めております。

有価証券報告書提出日現在の当社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

株主の代理人として選ばれた取締役で構成する取締役会が「株主への義務の履行」「株主の利益」を念頭におき、経営責任及び報告責任を果たすための体制を整備するという、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を具体化できる体制であると考えているためであります。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人2名が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理には、法令・規程等を遵守した業務執行ができているかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理、それと今後起こるかもしれない不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。

これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。

不測の事態が発生した場合は、取締役管理部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部のスタッフに関しては、業務週報を社長に提出し、社長がチェックする体制の徹底を図っております。

また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。

その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。

また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明・報告を求めることができる体制をとっております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

企業を取り巻く危険やリスクに的確に対処するため、各部署担当者から代表取締役社長までの情報伝達が迅速に行われることをたえず意識し、リスク発生の際には、代表取締役社長自らが陣頭指揮をとり、問題解決に当たるよう努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社管理規程に基づき、子会社に対して事業活動上の重要事項の報告や月次決算報告を義務付けるとともに、重要事項についての事前承認を得ることとしております。また、当社の取締役を子会社に派遣し、子会社の業務の指導と監督を行っております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- ・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長	田中 利明	1957年12月13日生	1976年12月 当社入社 1990年10月 当社取締役社長室長に就任 1991年7月 当社取締役営業本部長兼東京支店長に就任 1996年2月 当社取締役営業本部長兼大阪支店長に就任 1999年4月 当社常務取締役営業本部長に就任 2008年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2010年7月 株式会社ヤクニック社外監査役に就任(現任) 2013年9月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任	(注) 3	405
専務取締役 管理部長	水野 泰彦	1954年6月14日生	1989年7月 当社入社 1994年11月 当社総務部次長に就任 1996年4月 当社経理部部長に就任 1997年9月 当社取締役管理部長に就任 2011年7月 当社取締役管理部長に就任 2013年9月 当社専務取締役管理部長に就任(現任) 2016年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任(現任) 2018年1月 SHINPO AMERICA, INC. CEOに就任(現任)	(注) 3	400
常務取締役 東京支店長	安藤 紀彦	1960年12月22日生	1985年7月 当社入社 1996年2月 当社東京支店長に就任 2008年9月 当社取締役東京支店長に就任 2013年9月 当社常務取締役東京支店長に就任(現任) 2014年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任	(注) 3	57
取締役 札幌支店長	片岡 光男	1965年11月20日生	1993年12月 当社入社 2002年4月 当社札幌支店長に就任 2007年9月 当社取締役北海道支社長に就任 2011年7月 当社取締役札幌支店長に就任(現任) 2013年10月 フードクロス・マネジメント株式会社代表取締役社長に就任	(注) 3	80
取締役 名古屋支店長	森 竜英	1964年11月16日生	1989年3月 当社入社 2007年2月 当社名古屋工場長に就任 2008年7月 当社名古屋支店長に就任 2008年9月 当社取締役名古屋支店長に就任(現任)	(注) 3	313
取締役 生産管理部長	山田 清久	1967年8月10日生	1994年1月 当社入社 2001年4月 株式会社ミスミへ出向 2004年9月 当社取締役営業統括部次長に就任 2007年6月 当社取締役営業統括部次長を辞任 当社資材部資材課長に就任 2008年7月 当社生産管理部長に就任 2008年9月 当社取締役生産管理部長に就任 2011年7月 当社取締役生産管理部長兼海外事業部長に就任 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 2013年9月 当社取締役生産管理部長に就任(現任)	(注) 3	3,907
取締役 大阪支店長	谷村 政美	1958年1月8日生	2012年2月 当社入社 2012年2月 当社大阪支店営業部次長に就任 2015年9月 当社執行役員大阪支店長に就任 2019年9月 当社取締役大阪支店長に就任(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	阿知波 智大	1980年5月15日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年8月 公認会計士 登録 2014年9月 有限責任あずさ監査法人退所 2014年10月 監査法人東海会計社入所 2014年12月 阿知波会計事務所開業 所長に就任 (現任) 2017年7月 監査法人東海会計社代表社員に就任 (現任) 2017年9月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	大西 一彦	1952年3月9日生	1975年4月 株式会社百五銀行入行 2002年4月 同行名古屋支店長に就任 2009年6月 株式会社百五ディーシーカード常務取締 役に就任 2015年9月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限 責任監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士 登録 2000年3月 安田会計事務所開業 2009年9月 当社監査役に就任 (現任) 2010年5月 スギホールディングス株式会社社外監査 役に就任 (現任) 2016年6月 株式会社グオホールディングス社外取締 役に就任 (現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役に就任 (現 任) 2019年6月 コンドーテック株式会社社外監査役に就 任 2020年6月 コンドーテック株式会社取締役 (監査等 委員) (現任)	(注) 4	—
監査役	光岡要次郎	1971年7月9日生	1997年1月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年3月 公認会計士 登録 2004年7月 光岡会計事務所開業 2015年9月 当社監査役に就任 (現任) 2016年9月 A B ホテル株式会社社外監査役に就任 (現任)	(注) 5	—
計					5, 164

(注) 1. 取締役 阿知波智大氏は、社外取締役にあります。

2. 常勤監査役大西一彦氏、監査役安田加奈氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役にあります。

3. 2019年9月20日開催の定時株主総会の終結から2年間

4. 2017年9月22日開催の定時株主総会の終結から4年間

5. 2019年9月20日開催の定時株主総会の終結から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(a) 社外取締役、社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役、社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づく監督又は監査と内部監査により、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

また、期待される役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役は必要に応じて会計監査人及び内部監査課を始めとする内部統制部門から報告を受けております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社長により指名された内部監査課（２名）と社外取締役及び社外監査役の間では、内部監査計画立案時や内部監査実施時、及びその実施結果報告時などにおいて定期的に意見交換を図っております。また、社外監査役は会計監査人による監査に立会ったり、監査終了時には会計監査人と会社の重要事項についての情報交換や意見交換を行うなど社外監査役と会計監査人で連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名の社外監査役で構成され、独立の機関として取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査課及び外部の会計監査人と情報・意見交換を行い、連携して監査内容の実効性を高めております。

なお、常勤監査役の大西一彦（社外監査役）は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の安田加奈（社外監査役）と光岡要次郎（社外監査役）は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大西 一彦	12回	12回
安田 加奈	12回	11回
光岡要次郎	12回	12回

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの構築及び運用状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査役会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び従業員からの営業実態の聴取
- c. 決裁書、その他の重要書類の閲覧
- d. 本社、支店、営業所、子会社における業務及び財産の状況調査
- e. 会計監査人からの監査報告及び意見聴取
- f. 連結計算書類、計算書類、附属明細書等の検討
- g. 取締役及び従業員の職務執行に関する調査

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査課（2名）を設置しており、各部門の業務執行について内部監査規程及び年次で作成する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。

監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の状況を報告しております。また、会計監査人とは主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について相互に情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

鬼頭 潤子（継続監査年数2年）

大橋 敦司（継続監査年数3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと等を総合的に判断することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会

計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	16,100	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	16,100	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査項目等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役につきましては、職務及び就任年数を勘案すると共に経営環境、業績等を考慮し、取締役会での協議のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役につきましては、監査役会での協議のもとで決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年9月25日であり、月額25,000千円（年額300,000千円）以内、監査役が月額3,000千円（年額36,000千円）以内と決議しております。

また、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成されており、その額は以下の通り決定しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

[基本報酬]

各取締役の基本報酬につきましては、業績、役職を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の基本報酬については、監査役の協議により決定しております。

[業績連動報酬]

業績連動報酬に係る指標は営業利益としております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切であると判断したためです。

業績連動報酬は、当社の業績に応じて、業績連動報酬の総額を内規に従って計算（役員の業績連動報酬を支給する前の営業利益の5%以内）し、基本報酬の額を基準として各役員に配分しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益目標（業績連動報酬支給前）は855,425千円、実績は741,451千円であります。

[退職慰労金]

退職慰労金は、取締役及び監査役を対象として内規に基づき、株主総会での承認を得たうえで支給することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164,369	124,440	30,275	9,654	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,825	7,800	1,885	140	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。

この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、毎年、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。この検証の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めないなど保有意義が認められなくなった銘柄については順次処分を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	95,307
非上場株式以外の株式	10	320,562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エスフーズ株式会社	30,000	30,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	有
	78,960	109,800		
株式会社物語コーポ レーション	10,800	10,800	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	有
	90,612	92,772		
株式会社ヴィア・ホ ールディングス	100,000	100,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	42,000	59,300		
株式会社あみやき亭	15,000	15,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	47,625	50,325		
株式会社アトム	30,000	30,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	24,600	28,620		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社サガミホールディングス	20,000	20,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有	無
	25,360	25,900		
株式会社百五銀行	15,000	15,000	重要な取引金融機関かつ重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有	有
	4,935	4,995		
株式会社十六銀行	1,500	1,500	重要な取引金融機関かつ重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有	有
	2,940	3,291		
株式会社T&Dホールディングス	2,600	2,600	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有	無
	2,394	3,040		
株式会社ジー・テイスト	16,000	16,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有	無
	1,136	1,168		

- （注） 1. 株式会社百五銀行以下4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全10銘柄について記載しております。
2. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。
- なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2020年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,887,442	2,631,038
受取手形及び売掛金	※ 4 720,844	514,875
商品及び製品	125,955	88,734
仕掛品	66,250	53,628
原材料及び貯蔵品	248,645	300,359
その他	26,323	53,090
貸倒引当金	△2,386	△360
流動資産合計	4,073,074	3,641,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2 164,320	※ 2 157,688
機械装置及び運搬具（純額）	66,116	68,440
土地	※ 2 738,742	※ 2 1,482,891
リース資産（純額）	27,387	31,755
建設仮勘定	—	15,769
その他（純額）	124,658	199,712
有形固定資産合計	※ 1 1,121,225	※ 1 1,956,259
無形固定資産	53,359	52,822
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 381,908	※ 3 323,258
長期貸付金	890	—
繰延税金資産	1,388	12,322
その他	133,748	132,308
貸倒引当金	△19,206	△18,913
投資その他の資産合計	498,727	448,975
固定資産合計	1,673,313	2,458,057
資産合計	5,746,387	6,099,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2020年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,104	53,512
短期借入金	※ 2 50,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※ 2 61,198
リース債務	20,933	24,028
未払金	340,279	144,604
未払法人税等	123,894	137,109
賞与引当金	30,243	23,200
役員賞与引当金	36,365	32,160
その他	262,179	252,507
流動負債合計	957,999	748,321
固定負債		
長期借入金	—	※ 2 234,792
リース債務	53,020	54,860
繰延税金負債	2,062	—
役員退職慰労引当金	104,620	114,414
退職給付に係る負債	77,216	86,971
資産除去債務	3,640	3,640
その他	14,944	14,944
固定負債合計	255,505	509,623
負債合計	1,213,504	1,257,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	3,313,556	3,646,261
自己株式	△188,194	△188,375
株主資本合計	4,360,557	4,693,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,965	150,250
為替換算調整勘定	8,660	△2,551
その他の包括利益累計額合計	171,625	147,698
新株予約権	700	700
純資産合計	4,532,883	4,841,479
負債純資産合計	5,746,387	6,099,423

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,914,155	5,830,240
売上原価	※4 3,722,769	※4 3,665,502
売上総利益	2,191,386	2,164,737
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,443,218	※1, ※2 1,455,445
営業利益	748,167	709,291
営業外収益		
受取利息	473	969
受取配当金	4,889	5,083
受取賃貸料	6,967	6,810
為替差益	207	756
雇用調整助成金	—	6,516
その他	3,210	1,636
営業外収益合計	15,747	21,772
営業外費用		
支払利息	383	559
不動産賃貸費用	2,795	2,919
営業外費用合計	3,178	3,479
経常利益	760,736	727,585
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 659
投資有価証券評価損	—	42,269
特別損失合計	—	42,928
税金等調整前当期純利益	760,736	684,656
法人税、住民税及び事業税	245,270	248,598
法人税等調整額	△7,560	△9,845
法人税等合計	237,710	238,752
当期純利益	523,026	445,904
親会社株主に帰属する当期純利益	523,026	445,904

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	523,026	445,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64,953	△12,714
為替換算調整勘定	△468	△11,212
その他の包括利益合計	△65,422	△23,927
包括利益	457,604	421,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	457,604	421,976
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	2,903,730	△188,154	3,950,770
当期変動額					
剰余金の配当			△113,199		△113,199
親会社株主に帰属する当期純利益			523,026		523,026
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	409,826	△39	409,786
当期末残高	639,307	595,887	3,313,556	△188,194	4,360,557

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	227,918	9,129	237,048	700	4,188,518
当期変動額					
剰余金の配当					△113,199
親会社株主に帰属する当期純利益					523,026
自己株式の取得					△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,953	△468	△65,422	—	△65,422
当期変動額合計	△64,953	△468	△65,422	—	344,364
当期末残高	162,965	8,660	171,625	700	4,532,883

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	3,313,556	△188,194	4,360,557
当期変動額					
剰余金の配当			△113,199		△113,199
親会社株主に帰属する当期純利益			445,904		445,904
自己株式の取得				△181	△181
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	332,704	△181	332,523
当期末残高	639,307	595,887	3,646,261	△188,375	4,693,081

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	162,965	8,660	171,625	700	4,532,883
当期変動額					
剰余金の配当					△113,199
親会社株主に帰属する当期純利益					445,904
自己株式の取得					△181
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△12,714	△11,212	△23,927	—	△23,927
当期変動額合計	△12,714	△11,212	△23,927	—	308,596
当期末残高	150,250	△2,551	147,698	700	4,841,479

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	760,736	684,656
減価償却費	30,827	63,266
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,361	△2,319
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,241	△6,986
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,940	△4,205
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,458	9,794
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,974	9,754
受取利息及び受取配当金	△5,362	△6,052
支払利息	383	559
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	42,269
固定資産除却損	—	659
為替差損益 (△は益)	△207	△756
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,468	163,129
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72,013	△5,267
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,189	△39,574
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,560	58,941
その他	125,228	△207,890
小計	748,348	759,979
利息及び配当金の受取額	5,362	6,052
利息の支払額	△383	△559
法人税等の支払額	△289,713	△257,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,613	508,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△796,769	△801,786
定期預金の払戻による収入	741,759	801,776
有形固定資産の取得による支出	△391,839	△890,058
貸付金の回収による収入	1,130	950
保険積立金の払戻による収入	53	14
その他	5,088	4,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	△440,577	△884,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	420,000
短期借入金の返済による支出	△600,000	△450,000
長期借入れによる収入	—	306,584
長期借入金の返済による支出	—	△10,599
自己株式の取得による支出	△39	△181
リース債務の返済による支出	△20,398	△24,171
配当金の支払額	△113,081	△112,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,520	129,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	△9,487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△110,509	△256,413
現金及び現金同等物の期首残高	2,462,715	2,352,205
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,352,205	※ 2,095,791

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 神府貿易（上海）有限公司
SHINPO AMERICA, INC.

- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社
株式会社ヤクニック
持分法を適用していない理由
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神府貿易（上海）有限公司及びSHINPO AMERICA, INC. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2020年3月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
製品、仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品、原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 2～17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を資金として計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に景気が減速傾向にある中で、需要が一層低下する状況となっております。外部の情報等に基づき、このような状況は今後も翌連結会計年度にわたって継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	727,462千円	731,208千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	26,868千円	24,363千円
土地	460,829	460,829
計	487,697	485,192

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
短期借入金	30,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	－	60,000
長期借入金	－	230,000

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	3,009千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料及び賞与	492,629千円	505,149千円
役員報酬	124,680	132,240
賞与引当金繰入額	28,540	21,500
役員賞与引当金繰入額	36,365	32,160
退職給付費用	17,501	23,803
役員退職慰労引当金繰入額	9,458	9,794
貸倒引当金繰入額	1,365	△2,026

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	118,434千円	92,576千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	一千円	160千円
リース資産	—	499
その他	—	0
計	—	659

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	2,507千円	1,826千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△92,607千円	△58,649千円
組替調整額	—	42,269
計	△92,607	△16,379
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△468	△11,212
税効果調整前合計	△93,075	△27,592
税効果額	27,653	3,664
その他の包括利益合計	△65,422	△23,927

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△92,607千円	△16,379千円
税効果額	27,653	3,664
税効果調整後	△64,953	△12,714
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△468	△11,212
税効果額	—	—
税効果調整後	△468	△11,212
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△93,075	△27,592
税効果額	27,653	3,664
税効果調整後	△65,422	△23,927

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式	480,855	23	—	480,878
合計	480,855	23	—	480,878

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	700
合計		—	—	—	—	—	700

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	113,199	20	2018年6月30日	2018年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月20日 定時株主総会	普通株式	113,199	利益剰余金	20	2019年6月30日	2019年9月24日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式	480,878	125	—	481,003
合計	480,878	125	—	481,003

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加125株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	700
合計		—	—	—	—	—	700

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年9月20日 定時株主総会	普通株式	113,199	20	2019年6月30日	2019年9月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月18日 定時株主総会	普通株式	141,496	利益剰余金	25	2020年6月30日	2020年9月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
現金及び預金勘定	2,887,442千円	2,631,038千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△535,236	△535,246
現金及び現金同等物	2,352,205	2,095,791

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システムに係るサーバ等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、株価の下落リスクがあります。そのため、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,887,442	2,887,442	—
(2) 受取手形及び売掛金	720,844	720,844	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	379,211	379,211	—
資産計	3,987,497	3,987,497	—
(1) 未払金	340,279	340,279	—
負債計	340,279	340,279	—

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,631,038	2,631,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	514,875	514,875	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	320,562	320,562	—
資産計	3,466,476	3,466,476	—
(1) 買掛金	53,512	53,512	—
(2) 未払金	144,604	144,604	—
(3) 短期借入金	20,000	20,000	—
(4) 長期借入金（1年内含む）	295,990	295,334	655
負債計	514,107	513,452	655

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	2,696	2,696

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,887,442	—	—	—
受取手形及び売掛金	720,844	—	—	—
合計	3,608,286	—	—	—

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,631,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	514,875	—	—	—
合計	3,145,913	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
合計	50,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	61,198	61,198	61,198	61,198	51,198	—
合計	81,198	61,198	61,198	61,198	51,198	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	308,585	60,735	247,849
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	308,585	60,735	247,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,626	98,524	△27,898
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,626	98,524	△27,898
合計		379,211	159,259	219,951

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,696千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	268,293	60,735	207,557
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	268,293	60,735	207,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,269	56,255	△3,985
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,269	56,255	△3,985
合計		320,562	116,990	203,572

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,696千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について42,269千円 (その他有価証券の株式42,269千円) 減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、給付額の一部を特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度からの支給額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,242千円	77,216千円
退職給付費用	21,468	25,361
退職給付の支払額	△6,857	△6,835
制度への拠出額	△8,637	△8,772
退職給付に係る負債の期末残高	77,216	86,971

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	194,096千円	207,299千円
年金資産	△116,879	△120,327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,216	86,971
退職給付に係る負債	77,216	86,971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,216	86,971

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20,797千円 当連結会計年度25,361千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	2017年3月6日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年10月1日 至 2024年3月5日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2018年6月期から2020年6月期の3事業年度において、当社の営業利益が下記(a)から(c)にそれぞれ掲げる水準を全て満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を、2020年6月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a)2018年6月期：650百万円

(b)2019年6月期：700百万円

(c)2020年6月期：750百万円

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	725
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	700

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	23,628千円	26,613千円
役員退職慰労引当金	32,013	35,010
減価償却超過額	5,352	5,352
たな卸資産評価損	767	558
研究開発費	3,664	4,560
賞与引当金	8,415	7,099
投資有価証券評価損	23,311	36,245
一括償却資産	181	209
貸倒引当金	5,108	4,398
資産除去債務	1,113	1,113
未払事業税	7,396	7,811
その他	12,413	9,827
繰延税金資産小計	123,365	138,803
評価性引当額	△67,053	△73,159
繰延税金資産合計	56,311	65,643
繰延税金負債との相殺	△54,923	△53,321
繰延税金資産の純額	1,388	12,322
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△56,986	△53,321
繰延税金負債小計	△56,986	△53,321
繰延税金資産との相殺	54,923	53,321
繰延税金負債の純額	△2,062	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5	30.6%
(調整)	以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
評価性引当額の増減		0.9
役員賞与引当金		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.0
住民税均等割		1.3
連結子会社との税率差異		△0.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
5,220,952	456,861	182,407	53,934	5,914,155

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
5,178,995	384,118	241,740	25,386	5,830,240

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	800円74銭	855円28銭
1株当たり当期純利益	92円41銭	78円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	523,026	445,904
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	523,026	445,904
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,659,974	5,659,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(新株予約権) 2017年2月17日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,000個 普通株式 100,000株	(新株予約権) 2017年2月17日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,000個 普通株式 100,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	20,000	0.360	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	61,198	0.236	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,933	24,028	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	234,792	0.239	2022年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,020	54,860	—	2022年～2027年
合計	123,953	394,878	—	—

(注) 1. 平均利率は期末日現在の利率及び借入金残高より算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,198	61,198	61,198	51,198
リース債務	23,375	19,061	8,971	2,161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,560,710	3,336,187	4,746,876	5,830,240
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	217,258	519,876	666,037	684,656
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	140,819	333,814	432,161	445,904
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.88	58.98	76.35	78.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.88	34.10	17.38	2.42

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,712,085	2,468,866
受取手形	※3 144,783	134,314
売掛金	※2 606,062	※2 404,321
商品及び製品	20,953	38,719
仕掛品	66,250	53,628
原材料及び貯蔵品	249,207	301,268
その他	27,421	18,121
貸倒引当金	△2,483	△377
流動資産合計	3,824,282	3,418,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 154,611	※1 149,428
構築物	9,061	7,947
機械及び装置	66,116	62,020
工具、器具及び備品	123,683	180,979
土地	※1 738,742	※1 1,482,891
リース資産	27,387	29,126
建設仮勘定	—	15,769
有形固定資産合計	1,119,603	1,928,164
無形固定資産		
ソフトウェア	915	305
リース資産	49,605	49,677
電話加入権	2,839	2,839
無形固定資産合計	53,359	52,822
投資その他の資産		
投資有価証券	381,908	323,258
関係会社株式	0	0
関係会社出資金	92,610	92,610
長期貸付金	890	—
破産更生債権等	14,303	14,013
繰延税金資産	—	8,662
その他	117,435	116,578
貸倒引当金	△19,206	△18,913
投資その他の資産合計	587,941	536,210
固定資産合計	1,760,904	2,517,197
資産合計	5,585,187	5,936,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 6 月 30 日)	当事業年度 (2020年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,697	50,511
短期借入金	※ 1 50,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※ 1 60,000
リース債務	20,933	23,090
未払金	340,279	144,604
未払費用	54,114	43,190
未払法人税等	114,768	136,794
前受金	115,144	86,433
預り金	31,375	21,963
賞与引当金	27,500	23,200
役員賞与引当金	36,365	32,160
その他	1,620	54,343
流動負債合計	883,799	696,292
固定負債		
長期借入金	—	※ 1 230,000
リース債務	53,020	53,453
繰延税金負債	9,249	—
退職給付引当金	77,216	86,971
役員退職慰労引当金	104,620	114,414
資産除去債務	3,640	3,640
長期預り保証金	14,944	14,944
固定負債合計	262,691	503,424
負債合計	1,146,490	1,199,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金		
資本準備金	595,887	595,887
資本剰余金合計	595,887	595,887
利益剰余金		
利益準備金	159,826	159,826
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	1,968,202	2,278,745
利益剰余金合計	3,228,029	3,538,572
自己株式	△188,194	△188,375
株主資本合計	4,275,030	4,585,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,965	150,250
評価・換算差額等合計	162,965	150,250
新株予約権	700	700
純資産合計	4,438,696	4,736,342
負債純資産合計	5,585,187	5,936,059

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	※1 5,748,536	※1 5,550,527
売上原価	3,730,408	3,598,015
売上総利益	2,018,128	1,952,511
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124,680	132,240
役員賞与引当金繰入額	36,365	32,160
役員退職慰労引当金繰入額	9,458	9,794
給料及び賞与	449,356	441,553
賞与引当金繰入額	28,540	21,500
退職給付費用	17,501	23,803
減価償却費	13,204	25,968
貸倒引当金繰入額	1,371	△2,105
その他	646,977	591,176
販売費及び一般管理費合計	1,327,454	1,276,090
営業利益	690,673	676,420
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,029	5,652
受取賃貸料	6,967	6,810
受取保険金	1,449	—
雇用調整助成金	—	6,516
その他	477	1,558
営業外収益合計	13,924	20,538
営業外費用		
支払利息	180	260
不動産賃貸費用	2,795	2,919
営業外費用合計	2,975	3,180
経常利益	701,622	693,778
特別損失		
固定資産除却損	—	659
投資有価証券評価損	—	42,269
特別損失合計	—	42,928
税引前当期純利益	701,622	650,850
法人税、住民税及び事業税	235,000	241,354
法人税等調整額	△467	△14,246
法人税等合計	234,532	227,108
当期純利益	467,090	423,742

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)			当事業年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(製品等売上原価明細)							
I 期首商品及び製品たな卸高	※ 1		22, 133			20, 953	
II 当期商品仕入高			187, 895			167, 878	
III 材料仕入高より振替			515, 753			496, 395	
IV 荷造運賃			4, 840			2, 670	
V 製造原価							
1. 材料費			864, 320	80. 9	727, 700	70. 0	
2. 労務費			134, 396	12. 6	155, 965	15. 0	
3. 経費			69, 941	6. 5	155, 787	15. 0	
当期総製造費用			1, 068, 658	100. 0	1, 039, 453	100. 0	
期首仕掛品たな卸高			685		1, 677		
計		1, 069, 344		1, 041, 131			
期末仕掛品たな卸高		1, 677		1, 427			
他勘定振替高	※ 2	672	1, 066, 993		114	1, 039, 588	
計			1, 797, 616			1, 727, 487	
VI 期末商品及び製品たな卸高			20, 953			38, 719	
VII 原材料評価損			2, 507			1, 826	
合計			1, 779, 169			1, 690, 593	
(工事売上原価明細)							
I 工事材料費		219, 115		11. 3	188, 308	10. 0	
II 工事外注費		1, 644, 570		84. 9	1, 664, 482	87. 8	
III 荷造運賃		72, 567		3. 8	42, 258	2. 2	
当期総工事費用			1, 936, 254	100. 0		1, 895, 049	
期首仕掛品たな卸高			79, 557			64, 573	
期末仕掛品たな卸高			64, 573			52, 200	
当期工事売上原価			1, 951, 238			1, 907, 422	
当期売上原価			3, 730, 408			3, 598, 015	

原価計算の方法

総合原価計算制度を採用しております。

(注)

前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
※1 経費の主な内訳		※1 経費の主な内訳	
減価償却費	14,992千円	減価償却費	33,116千円
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
有形固定資産	672千円	貯蔵品	114千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,614,312	2,874,139	△188,154	3,921,179
当期変動額									
剰余金の配当						△113,199	△113,199		△113,199
当期純利益						467,090	467,090		467,090
自己株式の取得								△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	353,890	353,890	△39	353,850
当期末残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,968,202	3,228,029	△188,194	4,275,030

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	227,918	227,918	700	4,149,798
当期変動額				
剰余金の配当				△113,199
当期純利益				467,090
自己株式の取得				△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,953	△64,953	—	△64,953
当期変動額合計	△64,953	△64,953	—	288,897
当期末残高	162,965	162,965	700	4,438,696

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,968,202	3,228,029	△188,194	4,275,030
当期変動額									
剰余金の配当						△113,199	△113,199		△113,199
当期純利益						423,742	423,742		423,742
自己株式の取得								△181	△181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	310,542	310,542	△181	310,361
当期末残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	2,278,745	3,538,572	△188,375	4,585,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	162,965	162,965	700	4,438,696
当期変動額				
剰余金の配当				△113,199
当期純利益				423,742
自己株式の取得				△181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,714	△12,714	—	△12,714
当期変動額合計	△12,714	△12,714	—	297,646
当期末残高	150,250	150,250	700	4,736,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に景気が減速傾向にある中で、需要が一層低下する状況となっております。外部の情報等に基づき、このような状況は今後も翌会計年度にわたって継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌会計年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	26,868千円	24,363千円
土地	460,829	460,829
計	487,697	485,192

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	30,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	－	60,000
長期借入金	－	230,000
計	30,000	290,000

※2 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	30,934千円	23,788千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形	3,009千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	234,803千円	179,857千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0千円、関係会社出資金92,610千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0千円、関係会社出資金92,610千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	23,628千円	26,613千円
役員退職慰労引当金	32,013	35,010
減価償却超過額	5,352	5,352
たな卸資産評価損	767	558
研究開発費	3,664	4,560
関係会社出資金評価損	10,110	10,110
賞与引当金	8,415	7,099
投資有価証券評価損	23,311	36,245
一括償却資産	181	209
資産除去債務	1,113	1,113
貸倒引当金	5,137	4,403
未払事業税	7,396	7,811
その他	3,809	3,652
繰延税金資産小計	124,901	142,743
評価性引当額	△77,164	△80,760
繰延税金資産合計	47,737	61,983
繰延税金負債との相殺	△47,737	△53,321
繰延税金資産の純額	—	8,662
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	—	—
その他有価証券評価差額金	△56,986	△53,321
繰延税金負債小計	△56,986	△53,321
繰延税金資産との相殺	47,737	53,321
繰延税金負債の純額	△9,249	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
評価性引当額の増減	0.4	0.6
役員賞与引当金	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	1.0	1.3
その他	△0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	34.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	154,611	4,424	160	9,447	149,428	314,160
	構築物	9,061	—	—	1,113	7,947	43,851
	機械及び装置	66,116	—	—	4,095	62,020	8,746
	工具、器具及び 備品	123,681	80,016	0	22,720	180,979	332,783
	土地	738,742	744,149	—	—	1,482,891	—
	リース資産	27,387	13,043	499	10,805	29,126	27,240
	建設仮勘定	—	15,769	—	—	15,769	—
	計	1,119,603	857,403	659	48,183	1,928,164	726,781
無形 固定資産	ソフトウェア	915	—	—	610	305	—
	リース資産	49,605	11,522	—	11,450	49,677	—
	電話加入権	2,839	—	—	—	2,839	—
	計	53,359	11,522	—	12,060	52,822	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	アミ洗浄工場器具備品一式	78,270千円
土地	名古屋新工場用地	744,149千円
無形リース資産	新基幹システム	11,522千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,689	377	2,776	19,291
賞与引当金	27,500	23,200	27,500	23,200
役員賞与引当金	36,365	32,160	36,365	32,160
退職給付引当金	77,216	16,589	6,835	86,971
役員退職慰労引当金	104,620	9,794	—	114,414

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinpo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日東海財務局長に提出

第50期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日東海財務局長に提出

第50期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 9 月23日

シンポ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンポ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンポ株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンポ株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月23日

シンポ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンポ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月23日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中利明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月23日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中利明は、当社の第50期（自2019年7月1日 至2020年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。